

2025年度居住支援体制構築促進会議 北摂・北河内エリア

# 大阪府居住支援研修会・交流会

改正住宅セーフティネット法が10月に施行し、今後ますます住宅と福祉、民間と行政の連携体制の構築や理解促進が必要です。

大阪府では令和3年度から継続して開催してきた居住支援研修会・交流会を今年は地域別で開催しています。

行政・居住支援法人・不動産事業者など多種・他分野の方と「住まい」について話し合い、共有できる機会となりますのでぜひご参加ください。

開催日時

1月20日(火) 13:30～16:10  
(受付は13:00～)

会場

茨木市文化・子育て複合施設 おにくる  
大阪府茨木市駅前三丁目9番45号

※参加希望人数が多い場合は、会場を『茨木市役所 南館8階』に変更する場合がございます。  
その際は事前にご連絡いたしますが、予めご了承下さい。

講師

かみ た ひろ ゆき  
上田 浩之 様

一般社団法人  
熊本県賃貸住宅経営者協会 事務局次長  
国語交通省  
居住支援 伴走支援プロジェクト  
企画検討委員会 委員

申込

参加申込はこちら ※申込期限 1/9(金) 17時まで

【申込先】 (PC,スマートフォンから)

<https://req.qubo.jp/lecpulic/form/public2025OsakaresidenceEntry>

運営事務局：(株) 東京リーガルマインド

お問合せ先：06-6374-5021 (平日9:00～18:00 ※12/29～1/2を除く)

担当 当：森下・岸本

# プログラム

1

講 演

## 『不動産会社からみた居住支援体制の必要性』



13:40~14:20

平成23年に設立された熊本市居住支援協議会の取り組みやその背景について、不動産業者としての悩みや本音を皆様と共有しながら、北大阪の居住支援体制をさらに充実させるためのヒントを得られる内容となっております。

「わかるわかる」「なるほど」と感じていただけ  
る情報が詰まっています

2

ワークショップ

## 地域にある住まいの課題

「こうなつたらいいのに…」を共有しましょう



14:30~15:50

それぞれの「住まい」に関する困りごとについて、他業種の方々と話し合い、意見を交換してみませんか。これまでの開催では、「他業種の話を聞いて初めて知った」「そのような仕組みになっているのか」といった気づきや学びの機会になったとの声をいただいております。ワークショップを通じて、気軽に学びと交流を体験してください。

3

## 情報提供・交流会



居住支援法人などによる大阪府営住宅の空室の目的外使用の取り組みのご紹介をします。

また、プログラム終演後も講師や参加者の方々と名刺交換の時間を設けさせていただきます。